

日本語を表記する体系から考える文字学の 術語と文字の構成要素について

—文字・文字体系・表記体系の違いを中心に—

木村 規高

要 旨

本稿では、これまで明確に使い分けがなされてこなかった、「文字」「文字体系」「表記体系」などの術語の定義について、日本語表記の分析を端緒として再検討を試みた。さらに日本語を表記する体系の説明のために、それを構成している要素や、それぞれの文字がもつ体系的特徴についても検討した。その結果、基本となる文字の集合体を「文字」、さらにそれを構成したり、「文字」を補ったりする個々の文字を「字」として定義した。続いて、文字に字の組み合わせ方や配列・方向の規則、符号の付与など、伝達手段の機能として必要な要素を加えたものを「文字体系」として定め、「文字体系」が組み合わさって1つの言語を表記する体系を「表記体系」として整理した。加えて、文字体系の構成要素は独自の文字を用いているか否かによって異なることを述べた。最後に、日本語表記体系を実例として本稿で定義した術語や構成要素を用いた図式化をはかり、本稿で提案した術語の有用性を示した。

キーワード

文字学 文字体系 表記体系 独自の文字 日本語表記

1 はじめに

本稿は主に、文字学の術語である文字・文字体系・表記体系の違いについて、日本語表記に用いられる文字の構造から再検討を図るものである。文字とは音声に次ぐ 2 次的な伝達媒体とみなされ、これまで音声と比べて注目されることが少なかった。そのこともあり、文字学や文字論に関する専門用語や術語には明確な定義が存在するとは言い難く、研究者ごとに、ある術語の指している意味が異なる場合も多々見られる。例えば漢字について見てみても、それは文字なのか文字体系なのか、それとも表記体系であるのか、後述するようにいくつかの意見があり、術語の明確な定義が急がれる。

日本語の表記には、主に 5 つの文字が使われる：漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字、アラビア数字である (樺島 1977: 39)。その最大の特徴は、これらを組み合わせて表記がなされるという点にある。また、これらが組み合わされて用いられる理由の 1 つには、それぞ

れの文字が異なった性質 (類型) を保持していることにあると考えられる。つまり、なぜ日本語を表記する文字を本研究の端緒とするのかということ、さまざまな特徴をもった文字から成るこの体系の構成・構造を紐解くことにより、広く一般文字学に応用可能な術語を検討することが可能となると言えるからである。次節では、文字・文字体系・表記体系の違いについて述べた先行研究の記述内容を中心に概観し、現時点での使い分けについて述べることにする。

2 文字・文字体系・表記体系について述べた先行研究

文字・文字体系・表記体系の違いについて述べた先行研究の代表として、樺島 (1977) が挙げられる。樺島は、文字は 1 つ 1 つの文字を意味するとともに、文字の集合をも意味すると述べている (樺島 1977: 26、樺島 1979: 9)。そしてこの 2 つを区別するために、集合体としての文字、具体的には「発生時、歴史的に 1 つのまとまりを形作る文字の集合」を「文字体系」と呼び、個々の文字と区別している¹ (樺島 1977: 26、樺島 1979: 9)。一方で表記体系とは、文字体系、表記要素²の集合、表記符号³の集合、表記規則⁴の集合を合わせたものだと定義されている (樺島 1977: 39)。つまり、文字・文字体系・表記体系の関係性は、文字は文字体系を構成する要素で、文字体系は表記体系を構成する要素ということになる。

樺島 (1977) を整理した黒田 (2021) についても触れておく。黒田は、福盛・池田 (2002) で用いられた「字節」の意味を借りて文字のことだとしている (黒田 2021: 22)。これは「形状としてひとまとまりをなしているもの」と定義されている (福盛・池田 2002: 35)。また、「一般に、音声言語との体系的な結びつきをもって文字とみなされることが多い」 (黒田 2021: 83) とし、さらに「ある音声言語の表記・記述に用いられ、また当該音声言語の音韻的かつ／または意味的解釈を受ける慣習化された視覚的記号 (の集合) が文字であると考えられる」としている。これに対し文字体系は、「漢字、仮名、ローマ字 (ラテン文字)、ヒエログリフ (聖刻文字)、楔形文字、ハンゲルのような、ある言語の書記体系において用いられる文字種のこと」 (黒田 2021: 82) と述べられている。表記体系に関しては、基本的に樺島の定義に従っていると考えられる。

3 先行研究の問題点

樺島 (1977: 26) では「文字体系」という術語を導入することで、文字に 2 つの意味が存在するという問題を解決しているものの、体系というのは、筋道を立てて秩序付けた組織の全体のことを指すから、単純な集合体を体系と呼んでよいのかという問題が残る。そのこと

¹ 1 文字の範囲や文字の下位分類などについては樺島 (1977: 30-32) を参照。

² 表記要素とは、それ以上に細分すると音列との対応がくずれる最小の文字列のことで、例えば熟字訓の「五月雨」、ひらがなでは「きゃ」などが挙げられる (樺島 1977: 28)。本稿では射程外のため深くは踏み入らない。

³ 表記符号とは、表記要素の切れ続き・目立たせや、疑問・感動などを示すものである (樺島 1977: 41)。

⁴ 表記規則とは、文字体系の使い分けや書字方向などを指す (樺島 1977: 41-42)。

を考慮すれば、体系としての文字と集合体としての文字というのは分けられる可能性がある。

これらを混在させていることの問題点は、文字以外の要素を考えると浮き彫りになる。例えば樺島 (1977) では、表記規則という術語が定められているが、これは表記体系に直接結びついている。しかし、樺島が挙げている 6 つの表記規則のうち、(ア) 文字体系の使い分け規則には漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字、アラビア数字ごとに別個のものがあり、(エ) 仮名づかい規則は仮名だけの問題である一方で、(イ) 文字列の方向に関する規則や、(ウ) 表記符号の使用規則などは漢字、ひらがな、カタカナ、ローマ字、アラビア数字全てに共通の 1 つの規則がある。また (カ) 送り仮名規則については漢字とひらがなの混じり書きに関する規則である (樺島 1977: 41-42)。つまり、表記規則は表記体系全体に横断的なものだけでなく、文字体系ごとに保持している要素も見られるのである。問題となるのは後者で、現時点では文字体系ごとに保持している要素と文字体系自体を結び付ける階層がないと言える。さらに言えば、樺島が挙げた表記規則以外の別の表記体系を構成する要素である、表記要素や表記符号についても同様の問題が存在する⁵。したがって、少なくとも文字体系、表記要素、表記符号、そして一部の表記規則をまとめる階層が必要である。

もう 1 つの問題として、黒田の定義では集合体としての文字と個々の文字の区別が明確ではないことも伺える。黒田 (2021: 83) では、「一般に、音声言語との体系的な結びつきをもって文字とみなされることが多い」とし、さらに「ある音声言語の表記・記述に用いられ、また当該音声言語の音韻的かつ／または意味的解釈を受ける慣習化された視覚的記号 (の集合) が文字であると考えられる」としている。しかしこの定義は、同書 p. 22 におけるものと異なる点がある。それは p. 83 の後半の記述で、「慣習化された視覚的記号」だけでなく、括弧書きからわかるように、その集合も指してしまっているということである。ここで述べられた集合が、ラテン文字や漢字などの全体を指しているのかは不明であり、また一般の人々が用いる俗称 (樺島と黒田の定義する文字体系) のことを指している可能性もあるが、いずれにしても「文字」という術語の明確な区別はなされていないことが見て取れる。

本稿では、この問題を日本語を表記する文字の実例に照らし合わせて考えていく。次節では、体系を構成するそれぞれの文字の特徴や違いを分析し、体系構造を図式化したうえで必要となる術語を探っていく。

4 文字の体系構造から考える文字学の術語

前節で明らかになった問題点について、本稿では異なる類型をみせる日本語の文字をそれぞれ分析することで、必要となる文字学の術語を整理したい。まずは文字の通称と成立の 2 つの観点から、各文字の相違点を洗い出す。

⁵ 樺島 (1977: 39) では、文字体系のほかには表記要素の集合、表記符号の集合、表記規則の集合が集まり表記体系になるとしている。詳しくは注釈 2-4 を参照。

4.1 各文字の相違点

4.1.1 通称から見る違い

文字の分類案を提唱した福盛・池田 (2002) においては、アラビア数字を除いてこれらの文字について通称が示されており、それぞれ、「(日本語の) 漢字」「ひらがな」「カタカナ」「(日本語の) ローマ字」と称されている (福盛・池田 2002: 50)。ここで日本語の漢字とローマ字には括弧書きで「(日本語の)」と付加されていることに注目すると、固有の名称が存在しないとわかる。これはただの通称であり、いわばほとんどの場合文字学の中でも日本語だけの問題であるから、本来であれば深く踏み込むテーマではない。しかしこの固有の名称の有無が、その文字の構成の仕方や構成要素に違いがあることを示している可能性がある⁶と筆者は考える。

固有の名称の有無について、それは一見簡単に説明ができそうである。つまり、ひらがなとカタカナは日本語にしかない文字であるが、漢字とローマ字はほかの地域でも用いられている文字であるからということである。ローマ字はそれによって説明がつくかもしれない。しかし、漢字は本当にそうであろうか。確かに漢字は中国で誕生し、またかつては朝鮮やベトナムでも使われていた。ただし、日本の漢字は中国の漢字と同じものではない。ローマ字は日本語表記のために新たな字が考案されているわけではないものの、一方で漢字には、日本語の漢字にしかない国字と新たな読み (訓読み) が追加されており⁶、かなり異なった体系だと言える。

4.1.2 成立過程の違い

続いて各文字の成立過程について考えてみたい。まずアラビア数字に関しては表意文字であり、日本語の表記のために新たに作られたものではないため、ここでの議論からは除外する。(日本語の) 漢字は、日本語の漢字だけにしか用いられない字もいくつか考案され、新たな読みが追加されたと言えるが、基本的には中国で作られた漢字を受け継ぐものである。そしてローマ字は、ラテン文字と同じ文字を指す (黒田 2021: 82 の記述より)。河野他 (2001: 1075, 1163) によれば、ラテン文字と同じであるが、特に日本では、より広義に近代ヨーロッパ諸国を中心に多くの言語に適用され、標準化されたラテン系アルファベットの総称だと述べられている。つまり、日本語の表記に用いるラテン文字の通称として呼ばれるようになったに過ぎない。一方のひらがなは、漢字の字形を基にそれを極端に草書化して作られた (河野他 2001: 229)。カタカナも同様に漢字の字形を基にして作られ、こちらは漢字の偏旁を省略したものである (河野他 2001: 231)。成立過程の違いは、文字成立の分類案を提示した木村他 (2022) の記述からもはっきりと見えてくる。そこでは 44 の世界の文字を取り上げており、ひらがなとカタカナは分析対象の文字として載っているものの、日本語の漢字とローマ字に関してはその記述がない。つまり、これらは新たな文字の成立とはみなされてお

⁶ そのほか、音読みも日本語の音韻体系に合わせて変化していたり、意味も本来のものとは異なるもの多くが存在する (犬飼 2002: 128)

らず、日本語の漢字は漢字に含まれ、ローマ字はラテン文字に含まれている。言い換えれば、独立した固有の文字として区別することが難しい、もしくは区別されないことを意味している。

そのため、現時点では以下の説明が正しいと考える。日本の漢字について言えば、成立過程を考えると、契丹文字や女真文字、仮名のように、漢字を参考として独自の文字が創作されたわけではなく、基本的には中国で誕生した漢字をそのまま採用して表記に用いている。それに伴い、通称としては「(日本語の) 漢字」と呼ばれ、固有の名称をもたない。

このように漢字・ローマ字と仮名が、独自の文字の成立と見なされているか否か、言い換えれば新たな字形を創作して成立した文字か否かという点で異なる可能性は十分に考えられる。しかしその場合、独自の文字とそうではない文字の線引きを考えなければならない。さらに、独自の文字とはどのような体系をしているのか、独自の文字とみなされない文字とはどこが異なるのかを解決していかなければならない。そこで、4.2 節では独自の文字とは何かについて、4.3 節ではそれを踏まえて、成立過程ごとの文字の体系構造について述べていく。

4.2 独自の文字とは何か

では、独自の文字とは何をもってそう定義されるのだろうか。これにはいくつかの問題が含まれている。1 つには、ほとんど同一である言語が地域によって名称を異にする場合があるように、文字にも同様の事例が見られることである。それは音声言語で言えば、どこまでが方言でどこからが 1 つの独立した言語であるのかという問題でもある。2 つ目に、Coulmas (2003: 207) が述べているように、ある連続的に変化してきた文字を、別の文字として区切る場合があるが、実際に線引きすることは非常に難しいということである。3 つ目の問題は、明らかに地域を異にして、通時的な連続性のない新たな考案であっても、既存の文字の体系を借りてきて、自分たちの言語の体系に合わせるように符号の付与や文字の増加・削減をほどこした文字や、既存の文字の体系を全くそのまま借りてきた文字を独自の文字と呼べるかどうかということである。Daniels & Bright eds. (1996: 579) における表現を参考にすれば、前者が *adapting*⁷、後者が *adopting* を指すと考えられる。そして、ジャレド・ダイヤモンド (2012: 29) はこのような文字の成立を、「アイデアの模倣」に対し、「実体の模倣⁸」としている。この 3 つ目の問題が日本の漢字やローマ字に関するものだと言える。日本の漢字は中国で成立した漢字という既存の体系の借用を基本としつつ、国字と呼ばれる一部独自に作られた文字が加わり、新たな読みが考案されて成り立っているという点から、*adapting* にあたるであろう。そのほかの例としてフランス語のアルファベについて検討してみると、この文字は、福盛・池田 (2002) の通称では「(フランス語の) ラテン文字」となっており、日本語

⁷ Daniels & Bright eds. (1996) の Part X では *adaptation* として、ローマ字・キリル文字・ヘブライ文字・アラビア文字を使った文字の体系の例が載っている。

⁸ 具体的には、既存の文字システムを少し修正して、目的の言語を取り扱えるようにすることである。

の漢字と似た通称をもっている。アルファベはラテン文字を用いて表記していることに疑いはないが、少なくともラテン文字にはない Ç (セディーユ) が存在しているため、これも *adapting* だと推測できる。実際に Daniels & Bright eds. (1996) においてアルファベは、“Adaptation of the Roman Alphabet” の一例として記載されている (Daniels & Bright eds. 1996: 636-641) ことから、似たような通称をもつ日本の漢字が *adapting* である可能性は高い。最後に、アルファベに関して重要なことは、一般的な意見として、これをラテン文字から生まれた独自の文字として認識することはあまりないということである。わかりやすく、フランス語アルファベットなどと呼ばれることがあるのはその所以であろう。

Adopting は Daniels & Bright eds. (1996) で明確に定義されていないため、具体例は筆者の推測の域を出ないが、それこそ日本語のローマ字の例や、現代中国語の拼音文字などがあてはまると推測される。つまり、少しの変化もなしに既存の文字を受け入れることである。これらも独自の文字と呼ぶことは一般的でないと考えられる。

一方で、パルミラ文字の字形を変化させて成立したシリア文字は、パルミラ文字の字形を明確に引き継いでいるのだが、やはり厳密には字形を異にしているため、仮名と同じ類の文字だと言える。実際に福盛・池田 (2002) において、「シリア文字」という通称で呼ばれているため、日本語のローマ字と異なり固有の名称をもっている。

以上の例から、基本的には *adapting* と *adopting* は独自の文字とは言えないという仮説を立てることができ、それと同時に日本語の漢字とローマ字も独自の文字ではない可能性を指摘できる。しかし、例えばチワン文字の拼音文字について述べた西田 (1981: 37-39) は、この文字の例を西夏文字や契丹文字と同様に、新しい「独自の文字体系」だとして定義している⁹ (西田 1981: 37)。チワン文字はローマ字を基盤にし、一部キリル文字からの借用もみられるため、*adapting* に含まれるであろう。つまり、西田は *adapting* でも独自の文字として認識しているということが伺える。このように現時点では、研究者によってその認識に違いがあることは述べておかなければならない。

ここまでの整理を経て、筆者は独自の文字の定義を用いて、*adapting* と *adopting* といった成立過程ごとの構造や特徴を図式化することで、必要となる術語が明らかになると考える。また、それにより文字の構造の合理的な説明が可能となることを目指す。

4.3 成立過程ごとの文字構造の図式化

本節では、成立過程ごとに文字構造を簡易的に図式化し、必要となる文字学の術語を探っていく。ここでは Daniels & Bright eds. (1996) において、*adapting* や *adopting* に対して新たに文字を創ることを *devise* と呼んでいる (Daniels & Bright eds. 1996: 579) ことから、作業過程として、独自の文字をもって構成される文字体系の成立には *devising* という語を用いた

⁹ しかし、同書 p. 38 では、「新しい表記体系」という語が用いられているため、文字体系と表記体系の2つの語の使い分けがあいまいである。

10. これら 3 つの成立過程を現時点で図式化すると以下ようになる。

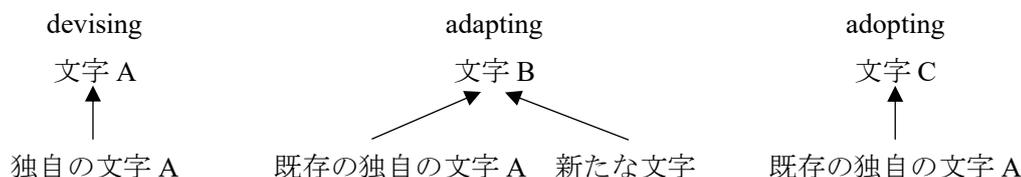


図 1 devising, adapting, adopting の構成要素 (仮)

まず **devising** によって成立した文字体系は、図式化するまでもないのだが、独自の文字が単独でそのまま文字 A の構成要素となっているものだと言える。ひらがなとカタカナはこれにあたる。それに対して、漢字にあると考えられる **adapting** は、独自の文字 A を基盤としつつ、そこにいくらか新たな文字が加わって文字 B が成り立っている。この新たな文字とは集合体としての文字ではなく、いくつかのばらばらの起源をもつ複数の個々の文字のことである。**adopting** は、既存の独自の文字 A を文字 C としてそのまま採用して表記することである。

4.4 成立過程の図式化から見る問題点

1 つの問題は、すでに独自の文字とは何かについては述べてはいるものの、独自の文字とは、具体的にどの範疇までが含まれるのかということである。

次に、構造の面で文字 C は文字 A と非常に似た体系となっているが、既存の文字を借用している。そして、言語の音韻体系はそれぞれの言語ごとに異なるため、文字は既存の独自の文字を用いても、言語体系に合わせて多少の音価 (表語文字であれば意味も) の変化が伴う (ジャレド・ダイヤモンド 2012: 32-33)。そのことを示さなければならない。仮に表記上の規則等が存在したとしても、この変化の説明はつかない。最終的に図式化する上では何らかの形でこれを考慮に入れる必要がある。

そして最も重要な、本稿の目的でもある文字学の術語については、現時点では文字学の用語が明確に定められていないため、図 1 ではあえて「文字」というさまざまな意味で利用できる語を用いて表した。しかし、ここで書かれている「文字」がすべて同じ意味を指し示しているわけではなく、それぞれ区別されるべきものである。具体的には、「文字 A」「文字 B」「文字 C」と「独自の文字」は階層が異なる別の「文字」であるし、これらと「新しい文字」は、集合体としての文字か、それを構成している個々の文字かという違いがある。

次節では、これらの術語を定めることを中心に、独自の文字の範囲や日本語を表記する体系を説明する上で必要となる関連する術語の検討も行っていく。

¹⁰ また、ここで図式化したものは文字に関する要素だけである。細かい規則等は次節以降で検討する。

5 問題点の解決

5.1 独自の文字の範囲について

独自の文字の範囲については、改めて図式化した上で、漢字に関する問題点が見えてきたと言える。あくまでもこれは形音義¹¹が合わさって機能する個々の文字が独自のものであることを指すため、その字形 (形のみ) は必ずしも完全に独創されたものとは限らない。さらに言えば、いくつかの個々の文字が集まった「集合体」が独自のものであるとすると、集合体として新たな文字の構成で成り立っていればそれは独自の文字だと言える。前者の例として、チェロキー文字はいくつかラテン文字に似た字形を使っているが、音価は全く異なるため、個々の文字として、そしてその集合体である文字としてはラテン文字と別のものである。これには異論はないと考えられる。問題なのは後者で、集合体として新たな構成員で成り立っているものとしてしまうと、日本語の漢字も該当してしまう。しかし日本語の漢字 (体系) は、あくまでも漢字を基盤としてそのまま生かしつつ成り立っており、そこに新たな要素が追加されたと考え、**adapting** に該当するをしたい。一方で、例えばポラード文字の 32 の子音文字は、8 つのクリー文字由来の文字と 7 つのラテン文字由来の文字、そして 17 の独創された文字で構成される (河野他 2001: 918) が、この場合既存の文字が基盤となりそこに一部ほかの体系内の個々の文字を加えた、とは言い難い。また、そもそもクリー文字とラテン文字由来の文字は、形音を借用しているものもあるが、字形のみを借用しているもの、つまり音価は借用元の文字と全く関連性がないものも多く存在するため、この 2 点から日本語の漢字とは区別される。したがって、ポラード文字は独自の文字である。

5.2 術語の再定義

ここでは、本稿の中心的課題であるも文字学の術語の再検討を行う。樺島 (1977: 26) は、文字には集合体としての文字の意味と個々の文字の意味の 2 つが存在しているとし、集合を意味する用語が国語学にはまだ存在しないことから「文字体系」を生み出したとしているが、筆者はこの見方は必ずしも正しくないと考え、むしろ個々の文字を意味する用語の方が存在しないという見方もできるのではないかと考える。文字とはラテン文字やキリル文字など、一般的な集合体としての文字を指す場合に使われることも多い。

その一方で個々の文字は、樺島 (1977, 1979) の中で意図的ではあるかどうかは不明であるが、「字」と書かれている。そのほかにも河野六郎や西田龍雄、中西亮など、多くの文字学者がそのような使い分けをしていることが伺えるだけでなく、『言語学大辞典第 6 巻術語偏』 (亀井他 1996: 1340) では、文字全体には「文字」を用い、個々の字には「字」という術語を用いることもあると述べられている。

筆者と似たような解釈を試みているのが犬飼 (2002) である。犬飼は文字が言語の何らかの発音と意味を書き表しているもので、字がその物理的な形と述べており、つまり、字が並

¹¹ 字形・音価・意味のこと。

べられると文字になると述べている¹² (犬飼 2002: 2)。したがって、「字」については個々のものを指すという解釈は上述の傾向と一致している。これらのことから、本稿では個々の文字のことを「文字」ではなく「字」と称することにする。一方の「文字」という術語に関しては、犬飼の定義と筆者の考えとの間に相違が見られるかもしれないが、これには文字論の領域の術語か文字学の領域の術語かの違いがある。犬飼の定義はその言語機能を研究する文字論におけるものと考えられ、本稿の対象である文字学の領域では、ラテン文字の 26 字などといった集合体を指すことにする。これによって、集合体としての文字と 1 つ 1 つの文字を区別できる。ただし、例外として数字は「数文字」と呼ぶことは一般的にないため、集合体としても「数字」と称することにする。

次に解決すべきは、「文字」がすでに字の集合体であるとする、「文字体系」との違いはいったい何であるのかという問題である。管見の限り、黒田 (2021) では樺島の考えを踏襲しており、文字体系についてそれ以上の定義はなされていない。黒田の定義する「文字」について再度考えてみると、それは「一般的に、音声言語との体系的な結びつきをもって文字とみなされることが多い」のであるから、あくまでも字形・音価・意味¹³ (形音義) の範囲にしか及ばない。表記してそれを伝達手段として活用するためには、字の組み合わせや配列・方向、場合によってはアクセントや声調、特殊な音韻変化を表す記号¹⁴の付与などが必要となってくる。体系という語の意味を考えれば、これらを含めたものが文字体系なのではないかと考えられる。そうすれば、西田や黒田のように、中国の拼音文字や日本のローマ字などを (独自の) 文字体系と呼んで問題ないことと矛盾しない。したがって、図 1 は図 2 のように書き換えられる。

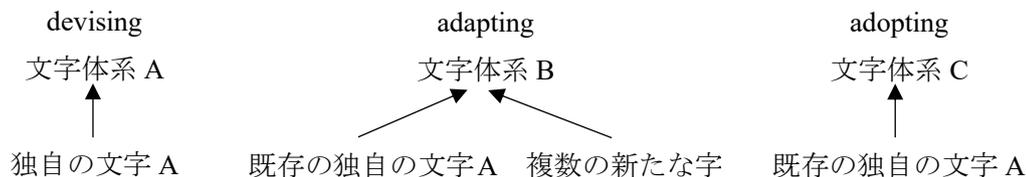


図 2 devising, adapting, adopting の構成要素

そして、複数の文字体系をまとめる部分は、先行研究において「表記体系」と呼ばれていた。この術語と定義は、樺島 (1977) と黒田 (2021) の記述で問題ないとする。黒田は「たとえば、現代日本語の書記体系においては、漢字、仮名、ローマ字の三つの文字体系 (ひらがなとカタカナを区別すれば四つの文字体系) が用いられている」(黒田 2021: 82) と述べていた。つまりは、日本語の表記は漢字文字体系だけで成り立っているわけではなく、漢字と

¹² 字が連なることで意味をもつ文字になるが、例えば「あ」は、それだけで意味をもつ場合もあるので、そのときには字であり、文字でもあると考えられる。

¹³ 意味は表語文字にのみ備わっている要素である。

¹⁴ 例えば、アラビア文字におけるシャッドなどのことである。

ひらがな、カタカナ、ローマ字を組み合わせることで1つの日本語を表記するシステムが出来上がっていると言え¹⁵、このことを黒田は書記体系と呼んでいることが見て取れる。そして、書記体系とは情報の伝達を重視するもので、表記体系が音素の伝達だとして、表記体系は書記体系に含まれると述べてある(黒田 2021: 26)。本稿では、情報の伝達があるか否かまでは考慮せず、単にある言語の音素を表記によって伝達する体系のことを指して表記体系と呼びたい。

5.3 文字体系と表記体系の名称

続いて文字体系と表記体系の名称を定める。これまで見てきたように、文字体系とはそれが表記する言語体系に合わせて構成されるものであるから、言語ごとに別の体系となり、全く同じ文字体系は存在しないであろう。文字が文字体系として使われるときには、文字が使用される言語体系に合わせて「(〇〇語の)」を付与することが必要となると考えられる。仮にひらがなのような、1つの言語の表記にしか使われない文字であっても、「(日本語の) ひらがな文字体系」と呼びたい。日本語以外にも目を向けると、例えば、すでに例に挙げたポラード文字は、本来使用を意図していたミャオ語の表記だけでなく、一部のイ語やリス語表記にも用いられるようになった。つまり、文字体系として述べるときは、「(リス語の) ポラード文字体系」、「(イ語の) ポラード文字体系」となると考えられる。

また、表記体系も同様のことが言える。これも言語ごとに体系を異にするため、通称としては「〇〇語表記体系」となる。世界の表記体系の中には1つの文字から成る文字体系から成り立っている表記体系も存在すると考えられるが、その場合でも表記体系と述べる際には「〇〇語」という文言を付けることとする。例えば中国語(漢語)の表記体系を見てみると、漢字という字の集合体から成る「中国語の漢字文字体系」があり、それが唯一の表記体系を構成する文字体系であると言える。これが「中国語表記体系」である。以下に本稿で定める階層ごとの名称、及びその構造を図3に示す。

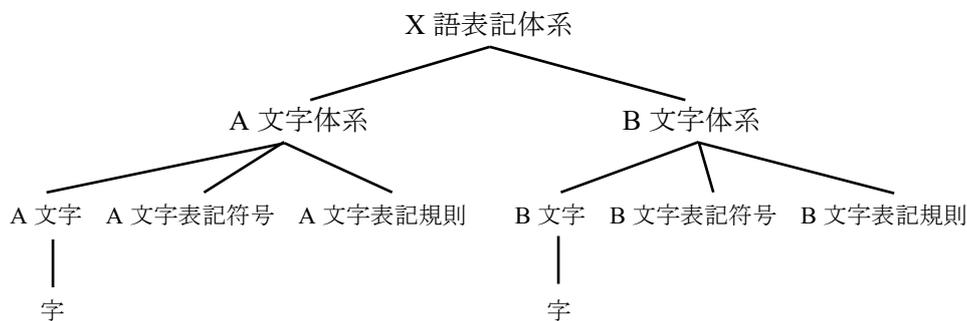


図3 本稿における表記体系、及び文字体系の構成要素のイメージ

¹⁵ 本稿では、アラビア数字も日本語の表記体系を構成する文字体系だと定める。

5.4 文字に対する「言語応化」の導入

4.4 節で示された問題点の 1 つとして、文字体系 B (adopting) や文字体系 C (adopting) は、言語の発音体系がそれぞれの言語ごとに異なるため、文字は既存の独自の文字を用いていても、言語体系に合わせて多少の音価 (表語文字であれば意味も) の変化が伴うのであった。文字体系 A (devising) と区別するためにも、そのことを示す必要がある。

これは、表す対象の言語に適応させるという意味で「言語応化」としたい。そして、文字が文字体系となる途中で適応されると考えられるため、例えば adopting においては以下のような図式が想定できる。

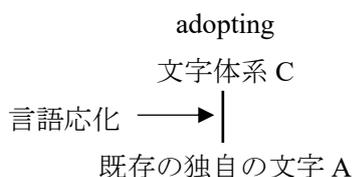


図 4 adopting における言語応化の導入

表意文字にもこの現象が適応されると考えられる。表意文字には音価は伴わないものの、元々存在しないため、言語体系に合わせた音価で読まれる。これも言語応化と呼びたい。当然表語文字のように、借用により意味の変化が伴う可能性もあるが、現在使われている厳密な意味での表意文字はアラビア数字やローマ数字といった一部の数字体系だけであり、これには意味の変化は確認できていない。

そして言語応化の導入の結果、その有無により、図式から文字体系の成立過程のタイプやそれを構成する文字が独自の文字か否かを、大まかに識別することができるようになったと言える。仮に言語応化が存在しなければ、それは新たな独自の文字を創作して成立した devising の類型である。一方で、文字への言語応化が存在する体系は adopting、そこに一部の新たな字が加わった体系は adapting である可能性が高い。これらは独自の文字を用いていない。

5.5 文字体系のその他の構成要素

具体的にどのような要素が文字体系を構成しているかは、本稿では重要な部分ではないが、文字以外の文字体系を構成する要素についても最後に少し述べておく。樺島 (1977) においては、表記体系の構成要素として、表記要素、表記符号、表記規則が挙げられていた。表記要素とは、注釈 2 でも述べたように、表記要素とはそれ以上に細分すると音列との対応がくずれる最小の文字列のことであった (樺島 1977: 28)。これは字の組み合わせの問題であるから、表記規則の一部であると考えられる。一方で、文字の表記上のルールという意味での表記規則と、単独で音を表さない反復記号や句読点等を指す表記符号は、樺島の術語と

定義を借用し設定したい¹⁶。これらは文字体系ごとにもっている規則や符号が異なる場合が多いため¹⁷、文字体系の構成要素としてこれらを設定するのが好ましいが、一方で特に表記規則に関しては、文字列の方向に関する規則や、送り仮名の問題など、表記体系全体に横断的なものも含まれると言える。本稿では、表記規則は文字体系ごとの規則も表記体系全体の規則も存在するとし、これらを区別する際には、それぞれ「表記体系の表記規則」、「文字体系の表記規則」と称することにする。

6 日本語表記体系の構造

最後に、これまでに定めてきた術語を日本語表記の体系を実例として当てはめてみる。日本語表記体系は、日本語の漢字文字体系・日本語のひらがな文字体系・日本語のカタカナ文字体系・日本語のローマ字文字体系・日本語のアラビア数字体系の 5 つの文字体系と表記体系の表記規則で構成されている。これは図 5 に示し、個々の文字体系の構造は、図 6～図 10 までで示す。

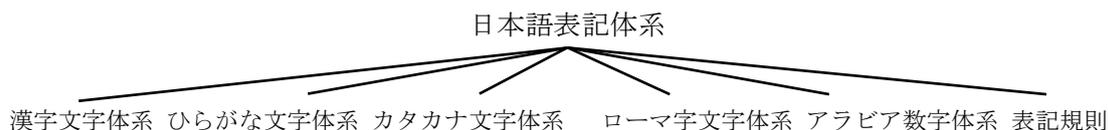


図 5 日本語表記体系の構造

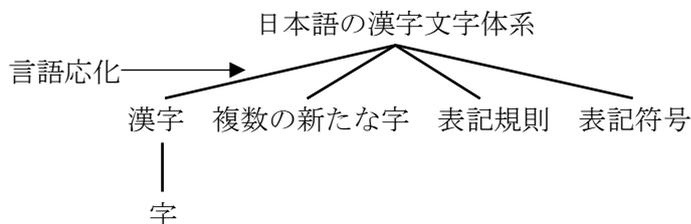


図 6 日本語の漢字文字体系の構造

¹⁶ 犬飼 (2002: 99) では、文章表記に用いられる特定の音声との対応をもたない諸符号を表記符号と呼んでいるが、句読点は補助記号であり表記符号には含まれないとされている。しかし、表記符号の一部である区切り符号に句読点は含まれるとも述べており、矛盾が見られる (犬飼 2002: 100)。そのためここでは参考としない。

¹⁷ 例えば、句読点や書字方向ごとの字の向きなどは文字体系ごとに異なると言える。

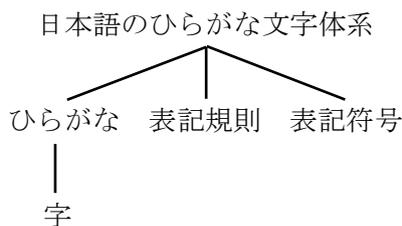


図 7 日本語のひらがな文字体系の構造

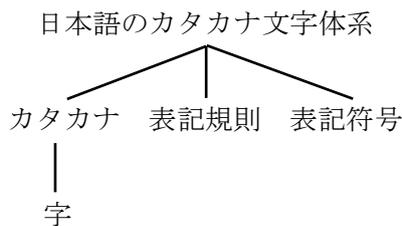


図 8 日本語のカタカナ文字体系の構造

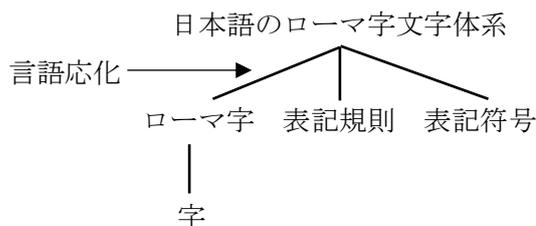


図 9 日本語のローマ字文字体系の構造

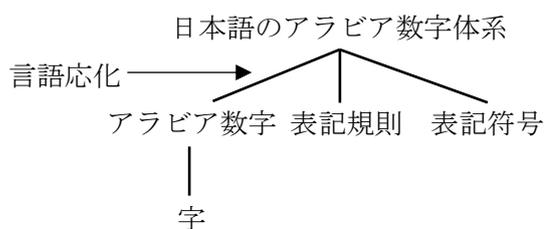


図 10 日本語のアラビア数字体系の構造

このように日本語の表記体系に当てはめることが可能であり、それにより、日本語の表記体系の構造の説明も容易となる。特徴として、漢字とローマ字、アラビア数字は言語応化が用いられている一方で、ひらがなとカタカナにはそれが存在しないとわかる。付言すれば、その構造について 4.1.1 節で述べたような、漢字には通称に括弧書きがあり固有の名称がない点や、基本的には漢字は中国で誕生した漢字をそのまま採用して表記に用いているという特徴は、その体系の構造に関する術語を定義して分析することで、独自の「文字」を用いていないからと言い換えることができる。さらに、独自の文字と独自の文字とみなされない文字はどこが異なるのかという点も、上記のような術語を用いた図式化によって説明が可

能となる。

7 結語

以上、本稿では日本語表記全体や、それぞれの文字がどのような要素で成り立っているのかを分析することで、文字学の術語を再検討することだけでなく、それを日本語表記の説明に還元することができた。そして、本稿で定義した文字体系の構造は日本語表記体系内の文字体系にとどまらず、世界のあらゆる文字体系の構造の説明にも応用できると考えている。さらに、作業過程で定義してきた術語は、文字学の術語の統一に向けて新たな見解を提示できるものとなったのではないだろうか。ただし、世界の文字体系について検討することで、新たな図式の考案や説明、術語の設定などが必要となる可能性は大いにあるため、これらは今後の研究課題として取り組むつもりである。

参考文献

- 犬飼隆 (2002) 『文字・表記探求法』 朝倉書店.
- 樺島忠夫 (1977) 「文字の体系と構造」『岩波講座日本語 8 文字』 岩波書店, 23-60.
- 樺島忠夫 (1979) 『日本の文字—表記体系を考える—』 岩波書店.
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一 (編) (1996) 『言語学大辞典 第 6 卷 術語偏』 三省堂.
- 木村規高・原将吾・池田潤 (2022) 「文字成立の分類に関する試論」『一般言語学論叢』 第 25 号: 1-73.
- 黒田一平 (2021) 『文字と言語の創造性—六書からネットスラングまで』 京都大学学術出版界.
- 河野六郎・千野栄一・西田龍雄 (編) (2001) 『言語学大辞典 別巻 世界文字辞典』 三省堂.
- ジャレド・ダイヤモンド; 倉骨彰 (訳) (2012) 『銃・病原菌・鉄 (下)』 草思社文庫.
- 西田龍雄 (1981) 「世界の文字」西田龍雄 (編) 『世界の文字』 大修館書店, 5-41.
- 福盛貴弘・池田潤 (2002) 「文字の分類案—一般文字学の構築を目指して—」『一般言語学論叢』 第 4/5 号: 32-58.
- Coulmas, F. (2003) *Writing Systems: An Introduction to Their Linguistic Analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Daniels, P. T. and Bright, W. eds. (1996) *The World's Writing Systems*, New York: Oxford University Press.
- (木村規高 筑波大学大学院生)

A study of technical terms in grammatology and writing elements in writing systems: From the perspective of Japanese writing systems

KIMURA Noritaka

This paper aims to redefine the technical terms “Moji (文字)”, “Moji-Taikai (文字体系)” and “Hyoki-Taikai (表記体系)” within the field of grammatology and examine some writing elements in writing systems, from the perspective of Japanese writing systems. The study seeks to identify the fundamental writing unit, which is labeled as "Moji" and each letter that composes it is labeled as “Ji (字)”. The unit that functions as a means of communication and adds some writing rules to “Moji” is referred to as “Moji-Taikai”, and the grouping of some “Moji-Taikai” is labeled as “Hyoki-Taikai”. It is worth noting that the composition of “Moji-Taikai” may differ depending on whether or not it consists of original “Moji”. Finally, the study demonstrates the usefulness of technical terms by presenting a diagram of the Japanese writing system using the terms defined in this paper.